



# 2020年度町田市職員採用選考実施要項

特定任期付職員 (仮) e-まち推進担当課長 (2021年4月1日採用)

受付期間	【メール受付のみ】2021年1月4日(月)～1月18日(月)
------	--------------------------------

## 1 採用区分・役職・職務内容

採用区分	役職	職務内容
特定任期付職員	(仮) e-まち推進担当課長	市民の利便性向上と市役所業務の生産性向上を図るため、ICTの導入・活用を進め、担当課長(スタッフ職)として、次の職務を行う。 ① 電子申請やキャッシュレス決済等の導入・活用、内部事務の効率化に向けた企画・運用 ② 民間事業者、庁内の関係部署等との折衝・調整

## 2 採用予定日・採用予定人数・任用期間・受験資格

採用予定日	採用予定人数	任用期間	受験資格
2021年4月1日	1人	採用日から2年間 (勤務実績等により最大5年まで延長可能)	①以下の資格のいずれか、または同等程度の資格を有していること ・ITストラテジスト ・システムアーキテクト ・プロジェクトマネジメントプロフェッショナル ②以下の知識・経験をすべて有していること ・ICTに関する実務経験5年以上 ・管理要員が10名以上のプロジェクトを統括し、成功した経験 ・事業部門等に対するICT活用のコンサルティング経験 ・新しい環境に順応し、多様な関係者と効率的かつ円滑なコミュニケーション力 ・AIやRPA等の最新技術に係る知見

## 3 選考方法、選考日、選考会場等

	選考科目	期日	会場	合格発表
1次選考	書類選考	2021年 1月18日(月)まで 【メール】	町田市役所市庁舎	1月下旬 合否にかかわらず 受験者全員に通知
2次選考 (1次選考合格者のみ対象)	面接選考	2021年 2月17日(水) (予定)		2月下旬 合否にかかわらず 2次選考受験者全員に通知

※ 応募者多数の場合、1次選考後に別途面接による選考を行うことがあります。

※ 2次選考の日程、会場は変更になることがあります。詳細は合格通知でお知らせします。

## 4 選考の内容

	選考科目	選考の内容
1次選考	書類選考	応募書類の記載内容により、専門性及び業績等を勘案して選考します。
2次選考	面接試験	採用予定職への適性等について個別面接を行います。

## 5 資格調査

受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について行います。なお、申込書記載事項に虚偽があった場合、職員として採用される資格を失うことがあります。

次に該当する人は受験できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・町田市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処された者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ・平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とする者以外）

## 6 給与、勤務時間及び休暇

### (1) 給与

年収（2020年度の参考例）	給与月額 （地域手当を含む。）	期末手当 （6月及び12月合計）
9,881,646円	618,860円	2,455,326円

このほか、通勤手当が支給されます。扶養手当、住居手当等については支給されません。  
（「町田市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例」に基づく。）  
※給与改定等があった場合は、その定めるところによります。

### (2) 勤務時間

原則として勤務時間は、月曜日から金曜日までの午前8時20分から午後5時5分まで（週38時間45分）で、土曜日、日曜日及び休日が休みとなります。

### (3) 休暇

町田市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例に基づき年次休暇（1年間に20日間）のほか、慶弔休暇、夏季休暇等の特別休暇があります。

## 7 受験手続

■ 受付期間	2021年1月4日(月)から1月18日(月)まで
■ 応募書類	① 受験申込書（写真データを貼り付け、必要事項をすべて入力すること。） ② 資格試験の合格証書の写し
■ 提出先	町田市役所 総務部 職員課人事係 saiyou-info@city.machida.tokyo.jp ※メールのタイトルは、「特定任期付職員応募_〇〇（氏名）」としてください。

## 8 その他

- (1) 受験のために提出された書類は返却いたしません。
- (2) 採用時に心身の故障のため職務の遂行に支障をきたすこと、又はこれに堪えないと認められるときには採用の内定を取り消すこととなります。



お問い合わせ先

〒194-8520  
東京都町田市森野2-2-22  
町田市役所総務部職員課人事係  
042-724-2199(直通)

# 町田市「“e-まち実現”プロジェクト」

～デジタル化による行政サービス改革に向けて～

近年の急速なデジタル技術の進展により、市民のライフスタイルや企業のビジネスモデルは大きく変化しています。こうした変化に対応するためにはデジタル技術を十分に活用し社会構造の変化に伴う社会課題の解決を図っていく必要があります。

国においては、我が国が目指すべき未来社会の姿として「Society5.0」を打ち出し、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会の実現を目指しています。また、東京都では「未来の東京戦略ビジョン」の中で「スマート東京・TOKYO Data Highway戦略」を掲げ、東京都のデジタルトランスフォーメーション（DX）推進を目指しています。

こうした社会情勢の中、町田市においては2020年3月に「“e-まち実現”プロジェクト」を立ち上げ、市民の利便性向上と市役所業務の生産性向上に向けて、「できることから始めよう」を合言葉に積極的にデジタル化を進めています。今後は、誰もがあらゆる活動においてデジタル技術の便益を享受し、安全で安心な暮らしや豊かさを実感できるような社会の実現を目指していきます。

## 1 デジタル技術を活用した市民サービスの向上

デジタル化により行政の提供するサービスが市民にとって「すぐ使えて」「簡単」で「便利」となることを目指します。また、行政の生産性の向上を図ることで、限られた人的資源を対人サービスや企画立案等職員の力が真に必要な業務へと割り振り、市民サービスの向上を目指します。

## 2 デジタル技術を活用した生産性の向上

市役所業務の生産性の向上を進める上では、これまで行ってきた事務事業のやり方をゼロベースで見直すとともに、デジタル化による業務改革と、デジタル化を進める上で必要な人材育成を推進します。

## 3 デジタル技術を活用した共創の実現

複雑化、多様化する地域課題への対応や地域の魅力向上のためには、行政や事業者等多様な主体が持つノウハウや知見をいかしていく必要があります。そのためには、デジタル技術を活用し、それぞれが持つ強みを有機的に連携させることで、新たなイノベーションを創発し、上質な行政サービスを提供し続けるまちづくりの実現を目指します。

